

閏年と旧暦について

現在使われている暦は、太陽の運動を基につくられた太陽暦で、世界中で広く使われている。

この太陽暦は 1582 年、ローマ教皇グレゴリオ 13 世によって制定された。それまで使われていた太陽暦はユリウス暦で、4 年に 1 回、閏年を入れて 1 年の長さは平均的に 365.25 日であった。しかし、1 太陽年は 365.2422 日であり、1582 年ごろには 10 日ほどのずれが出てきたので、新しい暦を考えなければならなくなっていた。

グレゴリオ 13 世の名を冠したグレゴリオ暦は、1 年の長さを平年は 365 日、閏年は 366 日とし、閏年の法則を「閏年を 4 年に 1 回挿入する。しかし、その閏年を 400 年に 3 回ぬく。」として、より 1 太陽年の値に近づけた。具体的には、西暦の値を 4 で割って、割り切れる年を閏年とする。但し、西暦が、100 で割り切れる年は、さらに 400 で割って、割り切れる年を閏年、割り切れない年を平年にする。

日本では、明治 6 年 (1873) 1 月 1 日から太陽暦が施行された。明治 5 年 11 月 9 日の太政官布告によって、それまで使われていた天保暦 (天保十五年 (1844、弘化元年) 施行) が廃止され、太陽暦が使われることになって、現在にいたっている。太陽暦に対して、旧暦をさす天保暦は太陰太陽暦で、月の運行を基に、太陽運行による二十四節気を組み合わせた暦で、1 か月の長さは、大の月が 30 日、小の月が 29 日であった。1 朔望月は約 29.5 日で、12 か月後でも、1 太陽年に約 11 日短いので、平均的に 1 太陽年に合わせるためには、約 19 年に 7 回、閏月として 1 か月多く入れ 13 か月としなければならない。二十四節気には節気と中気があるが、閏月は中気を含まない月においた。

明治 6 年の 1 月 1 日は、旧暦による明治 5 年の 12 月 3 日で改暦布告の後、1 か月もなく新年になった。暦の掲載の形式も定まっていず、祝祭日も仮で、確定した時には、追って知らせるという布告がだされ (5 年 11 月 24 日)、仮の祝祭日が上段に、下段には、太陰暦が記載されて版行された。祝祭日については、翌 6 年 5 月に決められ布告された。6 年 3 月になって、頒暦規則がつけられ、その中で、太陰暦は明治 7 年暦から掲載しないことと定められていたが、10 月には、掲載するよう変更されている。この事は急な改暦であったために、太陽暦が便利であるにもかかわらず、すぐには国民に浸透しなかった事を示している。その後、旧暦は明治 42 年まで併記されることになる。

明治 43 年暦からは、旧暦が完全に廃止され、暦に掲載されなくなった。それ以後、日本では太陽暦だけが使われている。